

英和株式会社 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

子育てを行う労働者が男女ともに育児休業しやすい環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標 1：2026年度末までに一般社員の所定外労働時間を1人あたり月1時間削減する。

目標 2：妊娠した女性労働者、配偶者が妊娠した男性労働者に対して育児休業等に関する制度の周知や情報提供を継続して行う。

目標 3：男性労働者が育児休業を取得しやすい環境を整備する。

<対策>

目標 1：

- 2023～2025年度 定期採用および中途採用での増員による1人あたり所定外労働時間の削減
- 2023年度 勤怠データモニタリング・長時間労働者（管理者含む）への呼びかけ
育児休業等に関する相談窓口の定期周知
- 2024年度 長時間労働に関する所課ごとの問題点の検討
- 2025年度 上記問題点の解決策検討・実行

目標 2 および目標 3：

- 2023年度 育児休業等に関する相談窓口の定期周知
男性の育児休業取得者、上長の体験談ヒアリング、育休リーフレットへの掲載
- 2024～2025年度 男性の育児休業経験者（その上長）と取得希望者（その上長）との交流の機会設定

以上